

被害届

令和6年5月11日

緒方 禎己警視総監 警察署長 殿

届出人住居 〒040-0011 北海道函館市本町1番-26号

氏名 澤田 浩一 ㊟

（電話 090-5984-1184 ）

次のとおり 契約書類一式窃盗罪 被害がありましたからお届けします。

被害者の住居、 職業、氏名、年齢	〒040-0011 北海道函館市本町1番26号 欧州理事国版『外需主導型経済成長戦略 EUS50』プロジェクト TEAM 代表 澤田浩一
被害の年月日時	令和6年5月11日（土） 午前0時 被害効力発生日
被害の場所	〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田二丁目4番9号ブリーゼタワー18階 日本ハム株式会社 井川伸久担当課送付場所にてTEL06-7527-3026
被害の様	2月11日15:04分日本郵便999445813354にて送付。被害者欧州理事国版『外需主導型経済成長戦略 EUS50』プロジェクトTEAM代表澤田浩一の契約書と附属添付書類の返却を5月11日被害効力発生日までに井川伸久氏に求め、契約書類が日本ハム株式会社のブランドを傷つける一部団体組織（役員含め過半数を超えている可能性あり）の組員関係者・不正者に渡り、筆跡偽造・印鑑複製・私印等偽造・私印等不正使用も視野に井川伸久氏の重過失として、また、被害者澤田浩一に刑事事件・民事事件の被害を被る可能性もあり、井川伸久自ら窃盗をする悪質な悪意ある重大なインシデントであり、世界の凶悪事件【企業版オウム真理教（カルト団体・テロ組織リスト登録）にならない為にも、工程順に則り且つスピーディに肅々と【契約書類の一式の窃盗】として【被害届】を提出するに至った。